

令和8年度神奈川県総合教育会議 議事録

開催日時：令和8年7月28日（火曜日）10時00分から11時15分まで

開催場所：県庁新庁舎5階 第5会議室

出席者：黒岩 祐治 知事、花田 忠雄 教育長、下城 一 委員、吉田 勝明 委員、
笠原 陽子 委員、佐藤 麻子 委員、常陸 佐矢佳 委員

問合せ先：政策局政策部総合政策課政策調整グループ 内田、橘田

電話番号 045-210-3056（直通）

ファックス番号 045-210-8819

1 開会

政策部長：開会に当たり、会議を主催します黒岩知事からごあいさつ申し上げます。

知事：おはようございます。本日は大変お忙しい中、総合教育会議に参集いただきまして誠にありがとうございます。教育委員の皆様におかれましては、日頃から本県の教育行政の推進にひとかたならぬご尽力をいただいております、厚く御礼を申し上げます。

本日の会議では委員の皆様と教育の課題や方向性を共有し、より良い教育行政の実現に向けて議論を深める機会としたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の議題は「今後の県立高校のあり方」とさせていただきます。少子化の進行や私立高校の授業料無償化の影響など、近年、県立高校を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした状況を踏まえ、5月に県の幹部職員を交えて庁内で議論を行い、生徒がどのような学びを求めているか、“生徒目線”を重視していくべきとの認識を共有いたしました。

また、学校外の学びの場として広がるフリースクール等が実践してきました、生徒の主体性を大切にし、多様な学び方を認める姿勢などは、高校教育においても参考になる点があると思います。制度の枠組みは異なりますが、生徒が主体的に学びを選択するという視点は県立高校の魅力向上を考える上で、重要なヒントになる点があると受け止めています。

本日は、これまでの県の取組や現場の状況はもとより、生徒たちの声を踏まえながら、県立高校が今後どのような姿を目指すべきか、委員の皆様と議論を深めたいと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。

2 報告事項：教員の働き方改革の取組状況について

政策部長：次第の「報告事項」に移らせていただきます。まずは教育局より「教員の働き方改革の取組状況」についてご報告をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(教育局教育参事監（働き方改革担当）から資料の説明)

政策部長：ありがとうございました。それでは、ただいまの報告につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。では、下城委員お願いいたします。

下城委員：教育委員の下城です。ただいま、報告がありました教員の働き方改革につきまして、神奈川県は、全県立高校での業務アシスタントの2名配置や、県立学校の問題に対応する「県立学校問題解決サポートダイヤル」の設置など、先進的な施策を進めてきました。これらの取組は全国が追随しているところで、神奈川県が率先して実施したものとして、非常に高い評価を受けています。私自身、教育委員の代表として、全国の連合会等に出席する機会がありますが、各県の委員からも、「神奈川県は知事を筆頭に、全県一体で、予算組も含めて、率先して取り組んでいる」との声を多くいただいています。このような高い評価を受けることができたのは、知事のリーダーシップによるものと感謝しております。今後も、課題は多々残っていると認識しておりますので、知事にはこれまでの取組について感謝を申し上げますとともに、今後とも一層の御配慮、御高配をお願いしたいということで、教育委員会並びに県民、それから教育委員一同としても、よろしくお願いいたしますと思っていますところですので。以上です。ありがとうございます。

政策部長：ありがとうございました。それでは、ただいまの御意見も含めまして、他に御意見等ございますでしょうか。どうぞお願いします。

吉田委員：委員の吉田でございます。僕自身、特別支援学校の学校医、産業医として、瀬谷、三ツ境、横浜ひなたやまの特別支援学校を月に一度訪問して、現場の働きやすさや先生方の悩み、相談事に向き合ってきました。その中で、ストレスチェックをスムーズに受けられる環境がつくられていることや衛生委員会への参加を通じて、職員の健康に対する、あるいは働き方に対する思いが、だんだん良い方向に進んでいると感じています。現場の肌感覚として、少しずつ改善が進んでいることを報告させていただきました。以上です。

政策部長：ありがとうございました。現場のご報告ということでございました。このほか、御意見等ありますでしょうか。

こちらの業務量管理・健康確保措置実施計画に基づく実施状況につきましては、来年度

以降も、本会議でご報告いただく予定です。引き続きよろしくお願いいたしますと存じます。

3 議題：今後の県立高校のあり方について

～社会環境の変化等を踏まえた県立高校に期待される機能と役割とは～

政策部長：それでは次の次第に移らせていただきます。次第の「協議事項」でございます。

こちらまず、教育局より今後の高校改革に向けた県の取組等につきましてご説明いただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

(教育局県立高校改革担当局長から資料の説明)

政策部長：ありがとうございました。それでは、ここから委員の皆様による協議のお時間とさせていただきます。議事進行につきましては、黒岩知事をお願いしたいと思います。お時間としては 11 時 14 分頃までを目処にお願いできればと存じます。それでは知事、よろしくお願いいたします。

知事：それでは、ただいま説明がありました「今後の県立高校のあり方」について、御意見を一人ずつ伺いしていきたいと思います。笠原委員いかがでしょうか。

笠原委員：ありがとうございます。それでは、私からは、「多様な学びを必要とする子どもたちの目線から見た県立高校改革」について、お話をさせていただきます。これを考える際に、忘れてはならないのは、10 年前に起きた津久井やまゆり園の事件だと思います。あの出来事は、改めて教育の果たす役割や、子どもたちをどのように学びに導いていくべきかという課題を、教員も含めて改めて提示したものと捉えています。

先日、多様な学びを必要とする子どもたちの実態を確認するという事で、ある県立高校を訪問する機会がありました。その学校は、多部制・定時制の高校で、全校生徒が約 840 名いますが、そのうち、外国につながるのある生徒が 22 か国から約 180 名おり、15 言語が使われています。さらに、障害者手帳を有する生徒や発達障害のある生徒（グレーゾーンを含む）が約 50 名、LGBTQ の生徒が約 10 名在籍し、さらに小中学校時代に不登校だった生徒が約 7 割を超えるという状況でした。また、家庭環境に課題を抱える生徒も多く、DV、ヤングケアラー、ネグレクト、経済的困窮、さらには生徒自身のオーバードーズやリストカットといった課題を抱える生徒もいました。私が訪れた時は、午前の生徒たちが帰っていく時だったのですが、挨拶をよくしてくれて、「すごく爽やかな生徒さんですね」と校長先生に話したところ、「こうした一日もあるが、日々戦いです」というお話もありました。また、「これだけ多様な生徒がいる中で、指導に苦労されることも多いの

ではないですか」と尋ねたところ、「神奈川県で最もインクルーシブな学校でしょう」との答えが返ってきました。その中で校長先生がこの学校が最も誇りに思っていることは先生方の同僚性だそうです。同僚性が育まれることで、先生方が互いに支え合い、協力しながら子どもたちに向き合うことができているとのことでした。また、ストレスチェックの結果が県平均よりも低く、先生方がウェルビーイングな状態で子どもたちと接しているという点も印象的でした。その背景には、先生方の同僚性と同時に、学校が抱え込まず、地域の方や専門の方々にそれぞれの役割を担っていただくということがありました。

それともう一つは、先生方に、支援の心が育ってきているということです。非常に困難な子どもたちに向き合う中で忍耐を要求されることは当たり前のことですが、その中で教員としてのあり方を見直しながら、子どもたちの声を粘り強く聞き、問題と対峙していく中で、教員としての専門性を高めている様子が伺えました。こうした指導技術の高さは、神奈川県が誇る財産であると感じました。

今申し上げた子どもたちは、今までの教育の枠組みの中では非常に息苦しく、子どもたちが持っている良さや資質、能力を育てることはとても難しいと感じています。そのため、知事が冒頭でおっしゃったフリースクールのような取組を、県立高校の中で展開し、子どもたちが持っている力を先生方の培ってきた熟練した技術の高さでサポートしていきながら、根気強く向き合っていくような高校があってもいいのではないかと思います。それがまさに社会が縮小化して、地域の機能が低下している中で、高校を中心とした地域の再生に繋がり、地域の中でインクルーシブな学校を作っていく、神奈川発の共に学び合うという高校のあり方を提案していく機会が訪れているのではないかと感じているところです。よろしくお願いいたします。

知事:非常にリアリティがあるお話で、聞き惚れてしまいました。ありがとうございました。常陸委員いかがでしょうか。

常陸委員:私は、「子どもたちに選ばれる魅力ある県立高校」について、保護者の視点も交えてお話させていただきます。少子化が進む中で、高校が選ばれる時代になりつつありますが、施設の魅力は、進学先を考える際の重要な判断材料になっていると感じています。県立高校を訪問する機会がありましたが、校舎の老朽化が目立つ学校も少なくありません。先ほど田村局長の御報告にもありましたとおり、大規模な建替時期が迫っているのではないかなと感じております。そのため、この機会を、建替えだけで終わらず、多様な学びを支える施設への転換にできればと考えており、今回施設訪問で伺った2校から感じたことを中心に、お伝えできればと思っています。

まず、横浜緑ヶ丘高校では、老朽化と耐震化の課題を機に、体育館と柔道場を一体化した新しい設備が整備され、県内最大級の広さを誇る施設で、生徒たちがのびのびと活動できる環境が整っていました。また、断熱効果の高い仕様が施されており、暑い時期でも、

冷房なしで快適な室温が保たれていたことは、災害時の避難先としても安心でき、生徒だけではなくて、地域にお住まいの方々への配慮も伝わってきました。

また、印象的だったのが、同窓会が運営する資料室では、学校の歴史を伝える、戦前・戦中・戦後の資料が展示されており、県立高校の再編・統合が進む中で、学校の記録を継承することは、魅力ある学校文化につながるのではないかなと考えました。特に県立高校は先生方の異動もあるため、学校の理念や思いを伝えていく場があるのは、とても良いことではないかと感じたところです。

もちろん、オープンスペースで皆さんが交流を図る場の整備も重要だと感じる場所ではありますが、一方で、例えば、図書スペースや講師の資料室、あるいはITスペースなど、一人で作業をしたり、資料に向き合える場所があることも良いのではないかと感じました。特に、現在はSNSの普及によって人間関係が難しくなる場面もある中で、自分自身と向き合うことができる場所が学校の中にあることは、心の健康や自己成長の観点からも意義があるのではないかと思います。

また、泉区の松陽高校では、教員の働き方改革をテーマに、職員室のオフィス改善が行われていました。キャビネットや椅子が新調され、明るく動きやすい空間が整備されており、意識調査でも「働きやすい」、「やりがいを感じる」と回答する教員の方の割合が多いという結果が出ているということでした。先生方は、校内で一日を過ごし、生徒の皆さんと向き合っています。例えば、民間の企業では、ランチの時間に外に出てリフレッシュすることもあるかと思いますが、学校では外に出ることはなかなか難しいという状況があります。そのような中で、先生方が心地よく過ごせる環境が整っているかどうかは、指導の質にも直結することではないかと感じました。職場環境への投資は、教職員の確保や定着にも繋がるのではないかと思います。先ほど、生徒が一人で自分の作業に向き合える場について触れましたが、先生方もリラックスし、自分自身に向き合えるような職員専用のスペースがあると良いのではないかと感じたところです。

また、この2校に共通していたのは、生徒、先生方、地域の皆さんそれぞれに向けて、「あなたが大切です」というメッセージが施設のいたるところで表現されていた点です。子どもを安心して通わせられる学校というのは、そういった思いが伝わる場所であると感じました。このような視点を持った施設整備を進めることで、生徒たちが選びたい学校づくりに繋がるのではないかなと感じております。以上です。

知事：ありがとうございます。教員の職場環境や学校の雰囲気が温かいと、生徒が選びたくなる学校につながるという非常に重要な御指摘だと思います。ありがとうございました。佐藤委員、いかがでしょうか。

佐藤委員：はい、佐藤でございます。よろしくお願いします。今のお話に続けてになるかもしれませんが、私からは「魅力ある県立高校づくりにおける教員を取り巻く環境整備」と

いう観点からお話をさせていただきます。

教員の長時間勤務については、少しずつ改善が進んでいるものの、昨年度のデータでは年間 360 時間以上の時間外勤務をしている教員が全体の 4 分の 1 以上を占めている状況です。教員の働き方改革が叫ばれてから 10 年近く経過していますが、まだまだ改善の余地があると感じています。一方で、「働きやすい」「やりがいがある」と感じている教員の割合が 8 割前後という数値が出ており、これは一般企業の E S 調査の数値と比較しても非常に高い水準だと思います。

この理由として、日本は良くも悪くも教員の職掌範囲が教科教育にとどまらず、生徒の人格形成や生活指導、さらには部活動指導など幅広い役割を担っている点が挙げられます。欧米の先生は、教室を一步出れば仕事は終わりというケースもありますが、日本の教員は朝から放課後、さらには部活動を担当していれば土日まで生徒と関わり続けることが多く、これが働きすぎとやりがいの両方につながる点が難しいところかと思っています。

昨年、県教育委員会が「働き方改革加速化宣言」を発表し、市町村教育委員会と連携して保護者や地域に向けたお願いを行いました。「時間外には学校に電話しないでください」「夜間の見回りは行いません」「部活の休業日についてもご理解ください」といった内容を周知したことは、地域全体で学校を支える、大変重要な取組だと思いますので、今後も機会を捉えて、継続していくべきだと感じています。

また、県立高校の良さや意義が、県民に十分に伝わっていない点は課題だと思います。例えば、インクルーシブ教育の取組をはじめとする「誰一人取り残さない、多様な学びを保証する学校」としての役割、「地域ニーズに合った高い専門性を持つ人材を育てる学校」など、県立高校には素晴らしい学校がたくさんありますが、それが広く知られていないと思います。教員間でも、他校の取組や校種の実情について、知らないことが多いように感じます。

教員の人事異動については、特別支援学校への異動や民間企業での研修・派遣も含めて、もう少し頻度を増やしても良いのではないかと思います。また、研修については、忙しさのため最低限の必須研修しか参加できない教員も多いと思いますので、年単位、学期単位の長期研修の機会を設けることで、教員が自分自身を見つめ直し、知識や技能をブラッシュアップできる環境を整えるべきだと思います。

そのためには、人員に余裕を持たせることが必要であり、国に対してもギリギリではない人員配置について、より配慮していただきたいと考えております。理想を言えば、教員が在外研究を行える環境が整うと良いと思います。J I C A での経験を持つ先生も多いと伺いましたので、海外での経験を子どもたちだけではなく、教員間でも共有していただけると良いのではないかと感じます。

少し余談かもしれませんが、男性の育休取得者が増えてきたことについて触れたいと思います。子どもを育てるという経験は、先生にとって非常に貴重な経験になると思いますので、育休を積極的に長期で取得できるよう、人員的な支援をお願いしたいと思います。

また、いくつかの学校を見せていただいたり、事故の事案について伺う中で、教科や学年を超えた教員間の協力体制がもう少し充実しても良いのではないかと感じました。教員の支援を管理職に任せるだけでなく、同僚間で助け合う姿勢が必要だと思います。本県の先生方は責任感が強く、専門性も高く、受け持っている子どもとの精神的な絆も非常に強いと感じます。しかし、その思いが強ければ強いほど、他の教員が助けを出しにくい状況が生まれているのではないかと思います。部活についても同様の現象が見られ、副顧問が名ばかりとなり、結果として事故や問題事案につながることもあるように感じます。

施設整備につきましては、常陸委員のおっしゃったとおり、子どもたちにとって重要であると同時に、働く教職員にとっても重要な課題だと思います。

先ほど、県立高校の良さや意義が県民に十分伝わっていないというお話を申し上げましたが、公的セクターはどうしても広報が苦手な部分があるのではないかと思います。また、県民からネガティブな目を向けられがちだということもあると思います。特色ある教育活動を行っている学校を訪問するたびに、これをもっと県民の皆さんにアピールできないかなと感じますので、知事にもPRしていただき、県教育委員会に広報戦略部門を設置することも検討していただければと思います。

私自身、神奈川県立高校の出身者として、県立高校の良さは、様々な人たちと切磋琢磨し、学び合えるところにあると思います。すべての県立高校が、子どもたちのより良い学びと成長に繋がるよう、さらに充実していくことを願っております。以上です。

知事：ありがとうございました。同僚間の協力体制については、先ほど笠原委員のお話にもありましたが、非常に重要な視点だと思いますので、この後、さらに掘り下げて議論していきたいと思います。吉田委員、お願いします。

吉田委員：はい、吉田でございます。先ほどから、事務系人材が余剰になる、理系人材が不足してくる、だから専門高校の機能強化・高度化、理数系人材の育成をしっかりとやっていかなければいけないんだという話がありましたが、私は「本当にそうなのか？」という視点で考えるべきだと思います。というのも、5年後、10年後には現在の仕事の多くが変化し、新しい仕事が次々と生まれている可能性が高いからです。例えば、アメリカでは10年前にコンピューターサイエンス学科が非常に人気でしたが、現在ではその職種の失業率が上昇しているという実態があります。つまり、理系や文系といった従来の枠組みで人材を育成するだけでは、時代の変化に対応できない可能性があるのです。これからの教育では、理系であっても文系の要素を、文系であっても理系の要素を取り入れるようなオーバーラップした学びが必要だと思います。

事実として、理系の医師が患者とコミュニケーションを取る際、治療のガイドラインがあるため、医療行為そのものに関しては大きな差が出ることは少ないかと思います。

では何で差が生じるのかというと、患者さんに対するインフォームドコンセント（I C）

の場面です。どのように説明し、どのように納得していただき、この方針で治療を進めるかという点においては、理系の知識だけでなく、文系的なコミュニケーション能力が非常に重要になってきます。一方で、文系の分野においても、現在これだけパソコンが導入され、ITが急速に進展している状況では、理系的な要素をどれだけ取り入れるべきかを考える必要があります。

ですから、理系・文系それぞれの特徴は当然あるものの、これからの時代にはその境界をオーバーラップさせた教育をさらに推進していく必要があるのではないかと考えます。例えば、黒岩知事の話し方には非常に説得力があり、抑揚をつけた話し方やボディランゲージを交えたノンバーバルコミュニケーションだと感じます。このような説得力があるコミュニケーション力をどれだけ身に付けるかが、これからの時代に求められる重要な要素になっていくと思います。理系・文系という枠組みはもちろんベースとして存在するかもしれませんが、それをオーバーラップさせることで、どのような時代が訪れても、理系の人も文系の人も就職に困らないような、フレキシビリティのある教育を進めていく必要があると考えています。

知事：ありがとうございます。私も全く同感です。AIの時代に突入する中で、どのような人材が求められるかが大きく変わっていくのではないのかと感じています。この点を見据えた議論を進めていきたいと思います。ありがとうございました。下城委員いかがでしょう。

下城委員：今後の教育改革のあり方について、最初の教員の働き方改革とも関連させながら、お話ししたいと思います。長年、大学の教員養成課程で教えていた経験から申し上げますと、教員が「教える事の魅力」を実感し、それを取り戻すことが教員の働き方改革の最終的な目標ではないかと思います。

十分な授業準備に基づく教室での児童・生徒とのやり取りは、子どもたちの成長を促しながら、教員自身も一緒に学んで、成長していくという、非常に生きがいを感じる事ができる仕事だと思っています。教員としての専門性を発揮しながら、児童・生徒と共に学び、成長していくことは、教師冥利に尽きるものだと思います。

しかし、その手ごたえを感じながら自分の人生を更に積み上げていくことができるという素晴らしさが、学校業務の複雑化によって感じられにくくなっている現状があるとすれば、それは非常に残念なことです。

今般の私学の授業料無償化によって、保護者や生徒の選択肢が広がったことは良いことだと思います。すべての県立高校、市立高校を集めた学校紹介イベント「全公立展」では、多くの生徒・保護者が来場し、各高校を比較しようという熱意が、今まで以上に高まっている様子が見受けられました。保護者の皆さんの関心がどこに集まっているかというと、私学が無償化されたことを受け、それを上回るだけの県立高校・公立高校の教育力

が本当にあるのかどうかを見極めたいという気持ちが一層強くなったのではないかと考えます。

専門高校、例えば工業、商業、農業、水産といった学校については、地域と共に推進していくことが、県立・公立の務めであり、生徒さんも先生方も大変元気に頑張っている状況です。しかし、注目の焦点は普通科の教育力にあると思います。普通科の教育力が本当に私学の施設の立派さを上回るものかどうかを見極めたいということが、生徒や保護者の皆さんの最大の関心事になってきているのではないのでしょうか。我々としては「もちろんです」とお答えしたいところですが、逆に言えば、それだけ外観的には公立が見劣りしているという現状は否めないのではないかと思います。

順番から言えば、私学の授業料補助よりも、公立の教育力を支えるための施設更新を優先しても良かったのではないかと個人的には思います。しかし、そうした状況の中で、教員たちが誇りを持ち、「自分たちはここで生徒の人生を支える教育を行っている」と胸を張れるような、私学にも見劣りのしない設備を整えることが、周りの大人たちの務めではないかと思います。

従来からの、働き方改革の一層のシステム更新と併せて、これからは、まなびやのリビルドに向けた取組を知事にはお願いをしたいと思っています。近年の災害の激甚化を鑑みても、高校の体育館の空調整備は喫緊の課題であると思いますし、「ともに生きる」という理念を掲げている以上、エレベーターの設置も必要ではないのでしょうか。何より、子どもたちはこの国の未来そのものだと思いますので、今を生きる大人たちがその支援に遅れをとるようでは、この国の先行きが思いやられると感じます。

最初に申し上げましたとおり、「さすが神奈川県教育」と言ってもらえる現状がありますので、より一層、施設・設備の面も含めまして、引き続き「さすが神奈川県教育」と言っていただけるような推進を、県と知事にお願いをしたいと思っています。以上です。

知事：ありがとうございます。確かに老朽化した教室で学ぶ子どもたちを見ると、本当に申し訳ない気持ちになります。先日、神奈川県と姉妹州であるメリーランド州を訪問した際、神奈川県の高校生が現地のいろいろな高校に行くプログラムがありましたが、施設のの違いに驚かされました。それを経験すると、帰国後に、「なぜこんなに違うのか」と感じる生徒もいると思います。こうした現状を改善するため、施設整備を進める必要性を改めて実感しました。ありがとうございます。では、教育長、お願いします。

花田教育長：ありがとうございます。本日の議題を通じて、教育委員の皆さんが考えられている課題や方向性は、普段知事と意見交換している内容と非常に一致していると感じましたので、教育長としては非常に心強く感じております。

国が高校教育改革について、本格的に取り組み始めたのは最近のことで、それまでは義務教育を国が担い、高校教育は都道府県が担うという整理がされていました。しかし、現

在では、吉田委員からもお話がありましたとおり、理系人材の不足やホワイトカラーの余剰といった経済的な課題を背景に、国でも高校教育改革に積極的に関与するようになり、まさに今、文部科学省はお尻に火がついているというような状況です。こうした中、理系人材の育成や高校教育改革への取組が求められる一方、そのための人材をどうしていくのかという議論が十分に行われておらず、現在は「子どもたちをなるべく理系に誘導していこう」、「専門高校をもっと強化していこう」という方向に進んでいます。

笠原委員からもお話があったとおり、県立高校には「誰一人取り残さない」という役割も極めて重要であり、これは私学が担うことが難しい部分であるため、県立高校が果たすべき使命だと考えています。例えば、外国につながりのある子どもたちや、様々な課題を抱える子どもたちを受け入れる機能は県立高校ならではの役割です。こうした役割をしっかりと果たしながら、私学との役割分担を明確にし、県立高校のあり方を考えていく必要があると思っています。

また、田村局長からの説明にもありましたように、2040年には子どもの数が現在の3分の2の水準まで減少すると予測されています。この状況を踏まえると、再編・統合という言葉は避けられないものとなります。再編・統合を進める際には、私学との役割分担を考慮し、県立高校として残すべき機能を明確にすることが重要です。こうした議論を踏まえて、再編計画や建物の再整備計画について、改めて知事と議論をさせていただいた上で作っていきたいと思っています。私からは以上です。

知事：ありがとうございました。本日の議論では様々な論点が挙げられ、非常に有意義な内容だったと思います。県立高校と私学を比較した際に感じる点についてですが、私は私学出身者として、私学がそれぞれの理念に基づいて個性を発揮している一方で、県立高校には、ある程度の均一性があると感じています。今、教育長の話があったように県立高校の基本理念は「誰一人取り残さない」、まさに「ごちゃまぜ」という点にあり、それを前提としてやっていくことが基本だということがあります。

笠原委員の御報告にあった学校の事例は、まさに地域のインクルーシブ教育の現場そのものだと感じました。大変な状況の中で働いている先生方が、非常にやりがいを感じているというお話は、教育現場における大きな救いのような気がしました。実際、アンケート調査でも、「現在の職場を働きやすいと感じているか」という項目では目標には達していないものの、「仕事にやりがいがあると感じている」教員の割合が目標を超えているという結果が示されており、これは本当に非常に心強いデータだと感じました。

時代が大きく変化する中で、これからどんな人材を育てるべきかという点についても考えさせられます。先日、IT系のベンチャー企業を立ち上げた友人と話をした際、「今求められている人材は昔とは全然違う」と言っていたことが印象的でした。かつては、プログラミングができる理系人材が非常に重宝されていましたが、現在ではその作業はそ

の多くをA Iが担うため、そうした技能はいらなくなっている。それでは、どんな人材が求められているかというと、「根性がある人」「経験が豊富な人」だと言います。特に若い人たちに経験をたくさん求めることはなかなか難しいため、むしろ定年退職後の人材を求めており、彼らがこれまで培ってきた経験能力を活かすためにA Iがサポートをするということでした。

それは医学の世界でもまさにそうです。吉田委員がおっしゃったように、医療の分野でも、今までお医者さんが担っていた専門性のかなりの部分をA Iが検査結果や問診を行い、診断結果は「これですよ」と提示する時代が到来しています。しかし、医療はそれだけで完結するものではなく、医者が患者とコミュニケーションを取りながら診断結果を踏まえて、治療方針を決定する能力が求められます。理系・文系の枠を超えた人材が求められる時代において、教育のあり方そのものも大きく変化していくのではないかと感じています。その中で、どんな多様な人ともコミュニケーションが取れる能力は非常に大事であり、そうした能力を養成できる県立高校の魅力をもっともっとアピールしていく必要があると思います。「広報の戦略を作った方がいい」という意見には、なるほどと思う部分がありました。特色ある学校は別としても、「県立高校はこういった教育を行っています」という声が十分に発信されていないという点については、反省しながら、進めていかなければならないと感じています。

資料にもありました、県立高校改革の一環として新設された神奈川総合高校の舞台芸術科は非常に人気があり、私自身が肝いりで作った学科になります。演劇を共通の土俵としながらも、そこで行われている教育は演劇のプロを目指す人だけのものではなく、どここの学校でも取り組んだらどうかと思ったトレーニングがありました。私が授業に参加した際には、瞬発的に反応する力を養う教育が行われており、例えば「あなたは社長です」と設定され、社員役が「大変です！」と飛び込んできた際に、必ず「そうか、それは良かったな」と返答し、瞬時にその理由を述べるという訓練がありました。内容はめっちゃくちゃでも構わない、とにかく何か言うという訓練なので、「社長！泥棒に入られました」と言われて、「そうか、それは良かったな。ちょうど処分したいものがあつたからな」と言うような訓練です。そういった訓練は参加してみると、すごくおもしろいなあと思ったし、このような訓練は演劇だけでなく、様々な場面で求められる能力であると思いました。今後は、このような多様な教育を進めていくことが求められているのではないかなと感じました。

また、津久井やまゆり園事件から10年という節目において、あの事件がなぜ起きたのかを振り返る中で、私自身も多くを学びました。事件前に初めて津久井やまゆり園を訪れた際、重度の知的障害のある方々とどのようにコミュニケーションを取ればよいのか全く分からず、職員の皆さんの対応を見て、「すごいな」と感じたことを覚えています。しかし、その後、施設職員が見えないところで虐待をしていたという事実が明らかになり、複雑な思いを抱きました。

私はその後も当事者との対話を重ねる中で、例えば強度行動障害のある方が「暴れる」という行動を取る事にも意味があることに気づかされました。暴れると危険だからと部屋に閉じ込めておくことは、その人のため、または施設の安全管理のための措置ではありますが、その暴れている人の立場には立った対応ではありませんでした。実際に暴れていた方々の生の声を聞いてみると、「私はかつて暴れました。でも、なぜあのかたが私に暴れたのか聞いてほしかったんだ」という声がありました。暴れる行動には何かしらの意味があり、もしそこに気が付き、適切に対応できていれば、暴れる必要なかったのだと感じました。これこそがまさに「当事者目線」ということだと思います。

これは私自身もそうですが、見たことがなく育つことで、どう向き合っているのか分からないまま、職員として働き始めると、共通の理解を作ることがなかなか難しいという課題があるのではないかと思います。これを教育の現場に置き換えると、インクルーシブ教育や、小さい頃から「ごちゃまぜ」で育つ環境の重要性に通じるのではないのでしょうか。

神奈川県はインクルーシブ教育が、おそらく日本で一番進んでいる地域だと思いますが、一方で特別支援学校というある種の分離教育の現実もあります。我々はインクルーシブ教育を進めていきたいという意向に対して、親御さんから猛反対されることもあり、この矛盾をどう乗り越えるかという非常に難しい課題を抱えているという現状があります。この矛盾をどう乗り越えるか、常日頃考えており、この10年の節目においても改めて思ったところでもありました。

教育の現場では、ありとあらゆる課題にどう向き合い、どう変えていくのかが問われているということを、今日の皆さんの議論を聞きながら、改めて感じました。何かご意見がありましたらお願いします。

笠原委員：知事がおっしゃった舞台芸術科の授業の件ですが、まさに私が訪問した学校でも、先生方が様々な課題を抱える子どもたちに対して、ついつい怒ってしまう場面があるものの、「何やってるんだ」と問い詰めるのではなく、まず「どうした？何があった？」と声を掛けることを徹底して、子どもたちの声を拾い上げることを大切にしています。それを徹底して、先生方同士が子どもたちにどう声をかけていくか、コミュニケーションのきっかけとなる言葉をすごく大事にしている様子が印象的でした。このような取組が学校だけでなく、様々な場面で同じようにできれば、安心して生活を送れる環境が作れるのではないかと感じました。

知事：きっとそうした言葉のかけ方を教員同士で学び合う場があるのでしょうね。

笠原委員：その学校では先生方がヘルプを出し合える環境が整っています。課題が大きく、抱え込むことが難しい状況だからこそ、ヘルプを出し合えることで、お互いの弱さを受け入れ、同僚性が育まれている。このような雰囲気は、課題に向き合う中でしか育てられない

いものだと思います。そのため、冒頭で知事もおっしゃっていたように、技術を磨いてきた先生方が定年を迎えたあとに「はい、終わりです」となるのではなく、その方々が若い教員たちを育てる仕組みを持った学校があっても良いのではないのでしょうか。単なるリソースとしてではなく、技術的なものだけでなく、心理的・精神的なものも養うことができる仕組みを作ることは、神奈川県にとっても非常に重要な財産になるのではないかと感じます。

知事：佐藤委員は先ほど同僚性について触れていましたが、どうでしょうか。

佐藤委員：そうですね。先ほどのお話にもありましたが、「問題のある子」や「課題のある子」と言われることがあります。実際には問題はその子自身ではなく、周りにあるのだという視点が大事かなと思います。

知事：ちょうど25日に追悼式があり、その後に誓いの集いでパネルディスカッションを行った中でも、まさにその話が出てきました。県立福祉機構に関わってくださっている、東大の小児科の当事者研究の第一人者である熊谷先生も出席されていました。熊谷先生は生まれながらに障害を持っていらっしゃいますが、「障害は自分ではなく、周りにある」という視点を示されました。「自分は人の助けがなければ生きていけない体であるが、自分が悪いのではなく、それでも生きていける社会であるべきだ」という話があり、非常に共感する部分がありました。

下城委員：よろしいですか。知事や笠原委員がおっしゃった、子どもに対する言葉かけを教員間で学ぶ機会についてですが、教員養成の大学では、大学教員が常に新しい教育をアップデートし、学生にどんどん新しいことに取り組みさせるという形で進めています。ただ、組織においては、上の世代の人たちの意識が問題になることもあります。先ほど知事がおっしゃったように、経験を積んだ人のノウハウこそが重要であり、AIがそれをサポートすることは確かですが、これまでの普通科進学を目指す教育では多様化の実現には繋がりません。上からの経験だけでなく、むしろ下からどんどん新しい視点を取り入れていく必要があります。

佐藤委員がおっしゃったように、もっと異動を頻繁に行うことで、様々な現場での経験を積むことが重要だと思います。例えば、インクルーシブ教育や支援教育の現場で学び、そこで多様な人々と接することで、教員自身が「こういう人がいるんだ」と知ることができます。知事がおっしゃったように、共通のベースがあれば、問題が発生した際に早く気づくことができたのではないかと思います。同じベースを作ることが、教育現場における喫緊の課題ではないかと感じています。以上です。

吉田委員：やりがいを感じて働いている先生が増えてきたことは非常に良いことだと思います。先生たるもの、自分がやりがいを持って楽しく働いているなら、その姿勢は自然と生徒にはしっかり伝わり、生徒の満足度を聞かなくても十分だという思いで、私は非常に良いことだと思います。

そして、コミュニケーション能力をもっと身に付けるために必要なことは「ゆとり」だと感じています。忙しく、カッカしているときには、大変なことが起きると「どうした、どうした」と大騒ぎになってしまいますが、ゆとりがあれば冷静な一言から入ることができます。ゆとりを持つためにはどうしたらいいのか。演劇や歌、芸術などを学んだり、趣味を持つことでリラックスし、ゆとりを持つことができるのではないかと思います。その結果、様々な対応ができると思っています。

そして、コミュニケーションが持てた結果として、いろいろな悩みや困ったときにうまく相談できることで、孤立化を防ぎ、「行動化を言語化へ」という考え方は事件や問題行動への対応にも繋がります。「こういうことを悩んでいる」「ストレスが溜まっている」と話せる環境が広がるのが重要です。カウンセリングで話を聞くと、体育会系の方には「人に悩みを相談しても意味がない」と言われることもありますが、実際は違います。

人に話をするとは、コミュニケーション能力を育み、ゆとりを生む行動です、そして嵐や大雨、台風を止めることはできなくても、傘を差しかけてあげることはできる。そうした行動がカウンセリングでの話を聞き、アドバイスをすることにつながるのだと思います。

ですから、知識だけにとらわれず、舞台芸術科の設置や趣味を持つことを推奨するなどゆとりを持つ行動を促すことがコミュニケーション能力の向上につながると思っています。僕自身もゆとりを持った行動を常に心がけています。以上です。

常陸委員：よろしいでしょうか。先ほどの「同僚性」というキーワードはとてもいいなと思いました。これは、ある意味チームビルディングの視点を学校組織の中にも取り入れるという話だと思いますが、その際に大事なのは他者貢献やチームへの貢献度をきちんと評価につなげる学校経営の視点ではないかと感じたところです。

先生方は専門職としての意識が高く、ご自分の授業や担当する生徒に責任感を持って向き合われている方が多いと思います。その視点をさらに広げ、学校全体の組織としての経営に目を向けることで、生徒たちにとってもより良い環境が作られるのではないかと感じました。

知事：教育長、最後まとめをお願いします。

花田教育長：ありがとうございました。本当に教育は様々な課題がありますが、委員の皆さんの視点を踏まえ、また知事とも議論を重ねながら教育政策を前に進めていきたいと思

いますので、どうぞよろしくお願いします。

知事：今日は本当に有意義な議論が行われ、私自身も非常に考えさせられる内容でした。最後に、議論とは直接関係のない話を一つだけさせていただきたいと思います。

今、話題になっている「特別市」という話がありますね。特別市とは何かというと、政令市が県から独立するという話です。私は、例えば横浜市民や川崎市民が県から独立したいと思っているという話を見聞きしたことはありません。しかし、この話がふわっと上がってきて、特に川崎市の福田市長が熱心に推進されていますが、この件については、先日の全国知事会でも反対の意見でまとまり、神奈川県内の33市町村のうちの3政令市を除く30市町村長も反対の立場を示しています。それにもかかわらず、政令市は独立に向けて動いている状況です。

これが教育の現場でどのような影響を及ぼすかという、例えば横浜市が「横浜県」、川崎市が「川崎県」となることで、県立高校の利用に制限が生じる可能性があります。例えば、湘南高校は県立高校ですが、現在は横浜市や川崎市の生徒も通っています。しかし、特別市が実現すると、横浜市や川崎市が「県外」となり通えなくなる可能性があります。同様に、横浜翠嵐高校も横浜市民しか通えなくなる状況が生じるかもしれません。

こうした教育現場等への影響を考慮せず、ふわっとした議論のまま特別市の話が進んでいることには懸念を抱いています。我々は「政令市ファースト」とも言える分断の思想に基づいており、私としては絶対認めるわけにはいきません。教育現場においてこのような影響が生じる可能性があるということを、頭の片隅に入れておいていただきたいと思います。ありがとうございました。

4 閉会

政策部長：ありがとうございました。それでは以上をもちまして、令和8年度神奈川県総合教育会議を閉会させていただきたいと思います。長時間にわたりまして誠にありがとうございました。